city council public information BANDO

坂東市議会

■発 行 ■編 集 議会だより編集特別委員会 〒306-0595 茨城県坂東市山2730番地 TEL 0297-35-2121代/ 0280-88-0111代 URL http://www.city.bando.lg.jp



猿島庁舎から望む筑波山

平成27年 第3回定例会

- 2 会期日程
- 3 議案説明
- 4 定例会審議結果
- 5~7 決算特別委員会報告
- 8~14 一般質問
- 15~16 委員会審査報告・委員会視察研修報告
 - 17 常総市へお見舞い
 - 18 議会日誌・議会からのお知らせ・編集後記





平成27年 坂東市議会

第3回定例会

9月8日から9月18日まで11日間

第3回定例会では、初日に報告4件の他、条例の 改正や、平成26年度各会計決算の認定など17議案 が提出されました。

最終日には、人事案件3件が提出され、それぞれ 4ページの表のとおり決まりました。

会 程 期 日

日次	月日	曜日	区分	議 事 日 程
1	9月8日	火	本会議	開会、会期の決定、議案上程、説明、質疑、委員会付託、採決
2	9日	水	委員会	総務常任委員会
2				教育民生常任委員会
3	10日	木	休会	議案調査
4	11日	金	委員会	決算特別委員会
5	12日	土	休 会	
6	13日	日	休会	
7	14日	月	委員会	決算特別委員会・産業建設常任委員会
8	15日	火	休会	議案調査
9	16日	水	本会議	一般質問
10	17日	木	休会	議案調査
11	18日	金	本会議	委員長報告、質疑、議案上程、説明、採決、同意、閉会



上な議案の説明

第3回定例会に提出された主な議案について、内容を要約してお知らせします。

■議案第62号

平成27年5月18日未明に坂東市馬立地内 における市有地から倒れた枯れ木による工 場倉庫屋根破損事故の損害賠償について相 手方である株式会社岩井化成に対して損害 賠償金118万2760円を支払い和解しよう とするものです。

■議案第63号

行政手続きにおける特定の個人を識別す るための番号の利用等に関する法律(いわ ゆる番号法) が制定され、すべての国民に 「個人番号」が付番されることになりこの 「番号法」の施行に伴い条項の追加並びに 文言の修正、見直し条例の一部を改正する ものです。

■議案第64号

「番号法」が施行されることに伴い、本年 10月から住民票を有する全ての方にマイナ ンバーを通知するため「通知カード」が郵 送されます。また平成28年1月からは、本 人の申し出により顔写真付きの「個人番号 カード が交付されます。いずれのカード についても紛失や盗難等により再交付をす る際の手数料につきましては、「通知カー ド」が500円、「個人番号カード」が800円 の有料となるため、坂東市手数料徴収条例 の一部を改正するものです。

■議案第65号

坂東インター工業団地計画により七重東 705号線・606号線・607号線を市道認定 するものです。



■議案第66号・第67号

新東京ゴルフクラブより土地の有効利用 を図るため廃道払下げ申請があり公共性の ない道路のため市道弓馬田415号線・416 号線の起点及び終点を変更し、弓馬田417 号線を廃止するものです。

■議案第68号

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1億 6683万6千円を追加して補正後の予算総額 を283億741万6千円とするものです。

歳出の主なものは社会保障・税番号制度 の導入に伴う事務事業経費で2144万6千円、 街路事業費1735万円、体育施設費1210万4 千円、商工振興費776万7千円、企画費324 万円、農地費284万1千円、農業振興費431 万3千円などを追加するものです。

議案第69号

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ7894 万1千円を追加して補正後の予算総額を88 億354万1千円とするものです。

歳出では疾病予防費399万6千円、国庫 支出金返還金5899万3千円、療養給付費 交付金返還金1595万2千円を追加するも のです。

■議案第70号

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ3942 万9千円を追加して補正後の予算総額を39 億3562万9千円とするものです。

歳出では一般管理費22万6千円、介護給 付費準備基金積立金165万8千円、国庫 支出金等過年度分返還に要する経費491 万6千円、一般会計繰出金3262万9千円 を追加するものです。

■議議案第71号

既定の予算総額に歳入歳出それぞれ1980 万円を追加して補正後の予算総額を17億 3320万円とするものです。

歳出では公共下水道事業(岩井処理区)に 要する経費280万円、特定環境保全公共下 水道事業(岩井処理区)に要する経費1700万 円を追加するものです。

■議案第72号から議案第78号

平成26年度の一般会計他各特別会計、 水道事業会計について決算認定をするもの です。



定例会審議結果 第3回

議案番号	議 案 名	結 果
報告第14号	平成26年度坂東市一般会計継続費精算の報告について	報告
報告第15号	平成26年度坂東市介護保険特別会計継続費精算の報告について	報 告
報告第16号	平成26年度坂東市の健全化判断比率及び資金不足比率について	報 告
報告第17号	専決処分の報告について(交通事故の和解について)	報 告
議案第62号	損害賠償及び和解について	原案可決
議案第63号	坂東市個人情報保護条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第64号	坂東市手数料徴収条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第65号	市道路線の認定について	原案可決
議案第66号	市道路線の変更について	原案可決
議案第67号	市道路線の廃止について	原案可決
議案第68号	平成27年度坂東市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第69号	平成27年度坂東市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第70号	平成27年度坂東市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第71号	平成27年度坂東市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第72号	平成26年度坂東市一般会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第73号	平成26年度坂東市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第74号	平成26年度坂東市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第75号	平成26年度坂東市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第76号	平成26年度坂東市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第77号	平成26年度坂東市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案認定
議案第78号	平成26年度坂東市水道事業会計決算の認定について	原案認定
議員提出議案 第 5 号	坂東市議会会議規則の一部を改正する規則	原案可決
議員提出議案 第 6 号	坂東市議会委員会条例の一部を改正する条例	原案可決
議員提出議案第7号	TPP(環太平洋連携協定)交渉において農林水産分野の重要5項目などの聖域の確保を最優先し、交渉脱退も含め衆参両院の農林水産委員会における国会決議を遵守することを求める意見書	原案可決
議員提出議案 第 8 号	年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書	原案可決
議員提出議案 第 9 号	教育予算の拡充を求める意見書	原案可決
諮問第3号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(後藤治男氏)	同 意
諮問第4号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(山﨑千鶴子氏)	同 意
諮問第5号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて(古矢素子氏)	同 意



ф

平成26年度 般会計決算・各特別会計決算を認定!

会 計 般

歳 入		歳 出	
市税	74億1079万6千円	民生費	71億7963万 円
地方交付税	53億 920万4千円	総務費	34億 794万1千円
市債	35億 840万 円	教育費	31億9148万4千円
国庫支出金	27億8428万2千円	土木費	31億6949万9千円
県支出金	12億2628万6千円	公債費	19億3289万4千円
繰越金	10億8085万4千円	衛生費	15億8160万9千円
地方消費税交付金	6億2271万7千円	消防費	8億1761万7千円
繰入金	5億8985万2千円	農林水産業費	8億 305万2千円
諸収入	4億3998万3千円	商工費	3億4899万4千円
地方譲与税	2億8813万9千円	議会費	2億3086万2千円
分担金及び負担金	2億7665万3千円	労働費	24万6千円
使用料及び手数料	1億3068万6千円		
ゴルフ場利用税交付金	8027万9千円		
配当割交付金	4056万1千円		
自動車取得税交付金	3255万3千円		
株式等譲渡所得割交付金	2408万7千円		
地方特例交付金	2394万1千円		
財産収入	2016万9千円		
利子割交付金	1012万6千円		
寄附金	978万7千円		
交通安全対策特別交付金	560万6千円		
合 計	239億1496万1千円	合 計	226億6382万8千円

歳入

朻

市税 市民のみなさまから納めていただく市の税金です。具体的には市民税・固定資産税・軽自動車税・市た ばこ税・都市計画税です。

地方交付税 すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを提供できるように、所得税や消費税などの国 税から一定の基準により地方に配分されるものです。合理的な基準による一定の算定によって交付される普通 交付税と特別な事情等を考慮して交付される特別交付税があります。

市債 道路整備や学校建設など、一時的に多額の費用がかかる事業を実施するために、市や国が金融機関など から長期にわたり借り入れする資金のことです。

国庫支出金・県支出金 市が行う特定の仕事に対して、国や県から交付されるお金で、学校や道路、障害者等 保護費、保育所、児童手当等の負担金や補助金などです。

地方消費税交付金 都道府県間で精算後の地方消費税の2分の1相当額が、人口及び従業者数により按分され 交付されるものです。

歳出

民生費 高齢者・児童・障害者福祉、生活保護、医療福祉費支給などに使われるお金です。

総務費 総務、徴税、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査、交通安全対策などに使われるお金です。

教育費 小・中学校、幼稚園の管理運営、社会教育、社会体育、学校給食などに使われるお金です。

土木費 道路・橋梁・公園・市営住宅の建設や維持管理などに使われるお金です。

公債費 市債の元金の返済及び利子の支払いなどに使われるお金です。

衛生費 ごみ・し尿の処理、予防接種、健康の増進などに使われるお金です。



会 計 特別

国民健康保険

歳入 79億2450万5千円 73億5426万3千円 歳出

後期高齢者

歳入 3億8844万2千円 歳出 3億8470万1千円

介護保険

歳入 36億5514万7千円 歳出 36億3017万9千円

公共下水道事業

歳入 17億7965万4千円 16億7959万7千円 歳出

農業集落排水事業

歳入 3億4621万7千円 歳出 3億3900万7千円

水道事業

収益的支出 11億9829万6千円 資本的支出 6億9976万6千円

決算特別委員会における質疑内容の一部をお知らせします。

歳入

市税の不能欠損は何人 いるのか。

個人市民税322人、法人 市民税は13社、固定資産 税338人、軽自動車税269人、 都市計画税30人です。

茨城租税管理機構に移 管したのは何人分か、ま た国保税も含まれているのか。減額になっています。

33人分で国保税も含ま れています。

ゴルフ場利用者が増え ているのに交付金が減額 になった理由は何か。

利用者数は3月から翌 年2月までカウントして おり、交付金の対象期間が2 月から1月までとなり1か月 のズレがあるため26年度は利 用者が増えたにもかかわらず

財産売払い収入はどの ようなものか、また必要 のない私有地などは売却した ほうがいいのではないか。

土地売払い収入につい ては廃道敷の売払い、物 品売払い収入については不要 になったパソコン等の売払い です。未利用地については計 画を立てまして整理をしてい ますが、なかなか買い手がい ない状況です。

歳出

消費税が5%から8% になって支出総額でどの くらいの影響があったか。

一般会計において使用 料、賃借料、工事請負費、 原材料費、備品購入費など総 額で約2億8687万円になりま す。

デマンドタクシーの利 用者状況と総数は何人か。

平成24年度4163人、 25年度4958人、26年度 7456人と増加しています。



デマンドタクシー

市民討議会の参加者数 問 と年代別の詳細は。

16人の参加があり、年 答 16人のシッパス 代別では20代1人、30代 3人、40代3人、50代1人、 60代6人、70代2人です。

つくばハイテクパーク いわい工業団地内の企業 で正社員と非正規社員の内訳 は。

雇用総数1287人の内、 社員が1033人、パート が254人です。



つくばハイテクパークいわい

法人市民税の特別徴収未 実施の事業所数は何社あ るのか。

従業員数5人以上の事 業所を対象にして実施し ており、25年度は58.7%、26 年度は65.2%の事業所に協力 いただいております。

国民年金の納付率が上 がらないということです が、何%になるか。また向上 のための対策はどのようか。

27年3月現在で61%の 納付率となっており、納 付率向上対策として健康まつ りなどイベントでの納付の推 進を行っています。

生活保護費受給者のジ エネリック医薬品の使用 率はどれくらいか。

調剤を受けている受給 者188人を無作為抽出し て調査の結果74.5%です。

新型インフルエンザ等 問 利空コンシステ の対応はどのようにして いるのか。

行動計画を3月に策定 して細かいマニュアルに ついて今後県の支持を受けな がら27年度にマニュアル作り を進めていきたい。

合併浄化槽の設置状況 問 はどのようか。

5 人槽32基、7 人槽30 基、10人槽2基、合計64 基です。

雇用創造協議会はどの ような仕事をしているのか。

主に新しい商品の開発 や雇用の創出ということ で就職面接会などを行ってい ます。



坂東市雇用創造協議会「たけのこ」

融資対策に要する補助 金の件数は何件か。

振興金融保証料補給金 37件、自治金融保証料補 給金54件です。

市道1·2級路線以外 伺う。

測量委託が41路線、家 屋等調査委託と実施設計 委託が8路線、総額9750万円 程です。

緑のスポーツ広場の使 用状況はどのようか。

サッカー場については 5月から11月まで週2回、 35団体1255人、フットサル コートについては4月から3 月まで230団体4386人です。



緑のスポーツ広場

Jアラートメール連動 システムとはどのような ものか。

全国的な大きな災害が あった時に気象庁あるい は国から市に設置されている 端末に情報が送られてきてそ れを住民にメールで広報する というものです。

猿島地域におけるキッ 問 ズクラブについて伺う。

市内全小学校に対して アンケート調査を実施し た結果、沓掛小学校にキッズ クラブを設置してほしいとい う声が多かったものですから、 運営委員会設立に向けて進め ています。



キッズクラブの様子

不登校の児童・生徒は 前年度より8人減ったと いうことですが、全体で何人 いたのか、またどのような対 策をとったのか。

26年度は26人いました。 対策としては担任の教諭 や生徒指導主事等と連携しま して子どもに接する時間を多 くとることや親御さんと連携 をとるなどの成果が上がって きたものと捉えています。

吹奏楽部の楽器購入費 はどこの学校でどのよう な楽器を購入したのか。

市内中学校4校に購入 しまして、古くなりどう しても必要であるということ で要望があったものを購入し たものです。



風見正一議員

平成26年度に内閣府が行っ た調査結果では、不登校に対 して、あるいは不登校の要因 になることが考えられる課題 が重要視されてきております。

この学校基本調査の中の不登校に関する調査結果で示された分析結果などについて、教育委員会では当市の現状と照らし合わせ、どのようにとらえているか、あわせて当市の不登校の児童・生徒の状況、これらの原因、長期的な傾向、課題に対する今

文部科学省が公表した「学校基本調査(速報値)」について

後の対応、方針、対策等について伺います。

平成26年度の不登校は本市では、小学生は全国に比べ多く、そして増加傾向に、一方、中学生は全国に比べ少なく、かつ減少傾向にあります。

不登校の主な理由は、無気力や不安、情緒的混乱となっていますが、家庭環境や成育歴などがかかわっている場合もあり、多様な原因があります。何よりも未然防止が大人ともので、児童・生徒一ととができるような環境づくもと教師との豊かな人間関係の構築に努めています。

問 不登校の兆候がある児 童・生徒に対して、教育 現場でどのように対応されているのか、教育委員会としてどう適応指導やアドバイス、支援をしているのか、そしてその対応状況調査の報告をどう分析し、指導資料として生かしているのかを伺います。

地方創生交付金の活用等について

全国の自治体の約97%に当たる1,740近い自治体が購入額に一定額を上乗せした分の買い物ができるプレミアム商品券や旅行券などを発行しています。

事業実施後、消費喚起 効果について調査を行う ことを求めていますが、調査 の手法や時期、その公表につ いての考え方を伺います。

答 調査については、まず、 12月から購入者全員とから購入者全員から購入者全員である。 日本の日本では、1月末を目途に調査の回収、取りということで実施をもしていきます。また、その結果については、3月上旬に市のでは、3月上旬に市のよっとなる。 います。 問 先行型事業、地方版総合戦略についても財政運営の中で少しでも条件がよく有利であれば、こうした交付金や制度はスピード感を持って利用したほうがよいと思いますが、現時点での進捗状況と今後の見通しについて伺います。

当市の先行型の事業は、 坂東市のまち・ひと事業、 と創生総合戦略策定事業、 子育てのまち・教育のまちず ロジェクト事業、企業誘致事業、地元農産品による商品開発事業、公共交通の利便性向上事業で、年度末には外部有識者によりその評価を行うこととしています。

次に、地方版総合戦略策定 に向けた進捗状況ですが、現 在、市長を本部長とする本部 会議を4回開催しています。 今後、この先行型事業で得られた各種調査等、それから県・国の総合戦略等を勘案しながら、有識者会議などを開催し、年度内を目途に人口ビジョン、または総合戦略の策定を進めていきたいと考えています。

地方版総合戦略のいわゆる重要業績評価指標をPDCAサイクルの中で成果の検証、チェックをしていくための仕組や効果測定のための持続的な調査実施体制確立についての考えを伺います。

答総合戦略または各種計画の中でPDCAサイクル等の検証は必須ですので、これらの整合性をとりながら今後十分検証していきたいと考えています。





桜井 広

本年6月1日に、信号無視 や片手で傘を差しながらの運 転などの危険な行為を繰り返 す自転車運転者に講習受講を 義務づける改正道路交通法が 施行されました。

改正道路交通法の自転 車利用者への周知はどの ようにしているのか伺います。 また、罰則の対象者は14歳 以上となることから、教育現 場での周知、自転車マナー向 上の取り組みはどのようにさ れているか伺います。

改正道路交通法の内容 についてチラシを全戸配

道路交通法改正に伴う自転車マナー向上について

布しました。また、警察、交 通関係団体、高校生による交 通安全のための街頭キャンペ ーンを実施し、自転車運転マ ナーの向上について周知を図 っています。

各小・中学校では、全児童・ 生徒への周知、安全指導を実 施し交通安全意識の向上を図 ったところです。

自転車保険加入につい て当市の取り組みを伺い ます。また、中学生の保護者 に対しての対策はどのようか 伺います。

市からも販売店にお願 いをして、自転車購入時 に自転車保険の加入を進めて いるという状況です。

中学生の保護者対策では、 保護者会のときに資料等を使 った説明をしたり、学校から 保護者に対して啓発資料を配 布するなど安全な自転車運転 に努力しています。





街頭キャンペーンの様子

動物愛護について

住民に最も身近な自治体、 市町村が動物愛護の精神の啓 発や譲渡活動を目に見える形 で推進することが望まれてい ます。

当市の動物愛護の現在 『の取り組み状況と動物愛 護の条例制定についての考え を伺います。

市民への動物愛護意識 の啓発として動物愛護週 間、飼い主マナー月間に合わ せ、お知らせ版での周知やホ ームページ等への掲載、狂犬 病予防集合注射の際に飼い主 マナー向上のためのチラシ配 布を行っています。また、坂 東市地域防災計画に愛玩動物 の保護対策についても規定し ました。条例については、県 の動物愛護推進計画や県の動 物愛護条例に基づく施策を基 本とし、各自治体の動向を把 握した上で検討していきたい と考えています。

防災計画の中に入って いる保護対策の内容、ま た、小さな命の写真展につい て開催する予定があるか伺い ます。

地域防災計画の愛玩動 物の保護対策の内容は、 避難所でペットが飼えるよう な措置、飼い主不明及び負傷 した愛玩動物の保護、災害が 発生した時の飼い主の責任に ついてです。また、パネル展 の開催は現在の段階では具体 的な計画はありませんが、今 後、開催に向けて検討したい と考えています。







むら村 敏

合併協定書の中で水道料金 等は、合併後3年以内を目途 に調整、統一するものとする とありますが依然として大き な格差があります。

水道水の供給事業は極 めて公共性の高い重要な 行政サービスの1つです。今 後、どのように格差を是正、 統一していくのか、執行部の 考えを伺います。

水道料金の格差是正(統一)について

料金の統一については、 まず歳出削減を図りなが ら、平成26年から30年まで の5カ年で経営基盤の強化を 図り、その後に統一していき たいと考えています。

26年度の料金改定の考 え方、あるいは料金決定 までのプロセス、審議会の役 割等々教えていただければと 思います。

まず、最初に人口はど のぐらい減少していくか ということから始め、今後の 管路の更新等、または機械の 修理等の費用を積算し料金の 案をつくりました。その料金 の案については、上下水道運 営審議会で協議していただき、 その結果を市長に諮問してい

ただきました。

審議会に諮問する前に 市民の意見を聞き、もっ と慎重に改定案をつくるべき だったと思います。また、条 例もわかりやすく整理すべき だと思いますがいかがですか。

次の改正では、市民が 十分に理解できるよう周 知をさせていただきます。条 例については旧岩井、旧猿島 の条例を合併時に整理できな かった部分を検討したいと思 います。

ビジネスホテル誘致について

6月議会において、中心市 街地の活性化、地域産業の振 興を図るとして、坂東市ビジ ネスホテル誘致条例案が提出 され可決されました。

その後具体的な取り組 みはどうなっているのか、 現在の状況と今後の見通し、 計画等について伺います。

地権者の皆様の立ち会 いのもと境界の確定が終 了し、現在用地交渉中です。 この用地が確定次第、事業者 において詳細な事業計画の確 定、市への法的な手続、都市 計画上の手続等を進め、市の ほうに奨励措置の申請を予定 しているところです。

この計画に大きな変更 が生じた場合は、議会に 説明あるいは同意を求めるこ とが必要になると思いますが 考えを伺います。また、事業費 について全体の総額をどのよ

うに見込んでいるか伺います。 計画に大きな変更があ る時は説明等をしていき たいと考えています。事業費 は用地の購入、下水、水道等 で総額的には1億500万円程 度と予定しています。減免関 係では、現段階で10年間で固 定資産が約7000万円、下水道 の使用料は約2400万円、10年 間合計で約9400万円の減免と いう試算をしています。

事業費は、極力抑制で きる部分については抑え るべきだと思いますがいかが ですか。また、経営が破綻を 来した場合の建物の処分等も 含めて、どのように契約に盛 り込むのか伺います。

市の提供する用地につ いては、費用は極力、抑 えていきたいと考えています。 また、今後の心配ということ ですが、契約書の中に将来の 対応、将来の土地の条件等々

詳細に入れながら、将来に心 配のない形で事業者と契約を 結んでいきたいと考えていま す。







った なべ のぼる **渡 辺 昇**議員

8月12日には、国道354号 バイパスの開通式が執り行われ、市民ともども喜んでおり、 また、圏央道が平成27年度中 に完成するということで、大 いに期待をしています。

間 道路改良率は、当市においては平成25年度21.4%、一方、全国では61%、茨城県では41%、近隣の境町では38.2%の改良率になっていると聞いています。改良率を上げるための対策等を伺います。



改良率を上げるための 対策ですが、当市の市道

一般生活道路の改良促進について

延長は1,600キロメートル以上 と長く、改良率につながりに くくなっていますが、毎年整 備を進め、改良延長は伸びて います。

道路改良に要する経費は、委託料、工事請負費、公有財産購入費、補償補填及び賠償金等だと思いますが、それらの経費の削減についてはどのように対応しているのか伺います。

答 経費の削減については、 工事の設計や積算等、できる限り職員が行い、委託料 の削減に努めています。

工事請負費については、再 生砕石や再生アスファルト等 を使用し、工事費を抑えてい ます。用地補償費については、 統一した安い土地単価で譲っ ていただき、補償費の削減に 努めています。 道路改良の予算ですが、 国道354号バイパス道路 の完成、圏央道についても27 年度に完成ということで、市 民の皆さんが望んでいる生活 道路の改良に力を注ぐという ことはいかがでしょうか。

答 坂東インターチェンジ へのアクセス道路や坂東インター工業団地へのアクセス道路等、幹線道路網の整備 のため予算が増大していますが、あわせて生活道路についても整備していきます。



国道354号バイパス開通式

坂東市の都市計画区域の規制緩和について

都市計画区域の制度は昭和 45年11月から施行され、東京 より50キロ圏内ということで 施行されました。

当時は、経済の高度成長の時代であり、首都圏より新たな工場が進出し、人口増加の時代でした。農業も基幹産業ということで重要視されていました。

しかし、現在は経済の低成 長の時代で、人口減少の時代 となりました。

今の時代に合った線引きを お願いしたいのですが、いか がでしょうか。

都市計画法の区域区分 の変更手続は、国土交通 大臣の同意を受け、茨城県が 都市計画決定手続を行うこと になります。国や茨城県の政 策を踏まえると、住居系の市 街化区域の拡大は難しいと考 えています。

間 国道354号バイパス沿線やインター周辺の線引きの見直しについては考えられないでしょうか。

圏央道全体と坂東インターチェンジの整備による交通利便性の向上を踏まえ、坂東インター工業団地を工業専用地域とする都市計画決定をしたほか、圏央道沿線の弓田地区に地区計画を策定し、開発行為による整備を行う手続を進めていきます。



国道354号線バイパス



ふじ の **藤 野**

みのる 議員

滞納している市民は税を納めたくても納められない人がほとんどです。

旧 住民税や固定資産税、 国保税などを滞納している場合に納税の緩和制度があることを知らない人がほとんどです。滞納者に納税の猶予制度をどのように知らせているのか伺います。また、国保税を納税しようとしても他の税にも滞納があるということ

税の徴収について

で分割されたということであります。納税者の意向はどのように反映されているのか伺います。

問 納税の猶予制度がある ということはほとんどの 方は知りません。現場ではど のような対応をされているか 伺います。分割納入について は納税者の意向は尊重される べきと思いますがいかがです か。

答 税の相談の中で制度等について十分に説明していきたい。分割納入については滞納者の納税に対する理解を得ながら説明していきたい。



全国学力テストについて

全国的に子どもたちの学力 状況を把握する全国学力学習 状況調査を実施しています。

関 学力テストの目的と効果、メリットとデメリットはどのようか伺います。小中学校におけるテストに対する対応はどのようか、また授業との関連でどのようなことを行っているのか伺います。

答 目的については児童・生徒の学力や学習状況の 把握、分析をし、教育施策の 成果と課題を検証して改善を 図ることです。

効果のメリットとしては、 学習面では得手不得手を分析 することができ、授業改善に 生かせること、生活面では学 習に対する姿勢や生活習慣が 把握でき、学習指導や生活指 導につなげていくことができ るなどが挙げられます。デメ リットについては一時的に詰 め込みで勉強させることや学 校間の競争を招くといったこ とが一般的には懸念されてい ます。

授業との関連では過去の問題を取り入れテストに慣れる工夫を行っているほか、学力テストで問われる内容を把握し、自分の考えや意見をまとめ発表するなど授業をいかにより良いものにしていくかを意識しながら授業の改善に取り組んでいます。

問 過度の平均点を上げる ような学習は厳に慎むべ きと考えますが教育長の考え を伺います。

答 あくまでも年間の学習計画の中の一部であると認識しています。子どもたちが自ら進んで学習する意欲を引き出せるように常に努力することが教師の使命であると思っています。



その他の質問事項

「安全保障関連法案」について 吉原市長の見解を伺います





まま き かず ゆき 青 木 和 之議員

現在、生子菅小学校と弓馬 田小学校のプールが使用でき ない状態です。猿島中学校の プールも長年経過しています。

問 各小・中学校のプール の経過年数とその使用状況ついて伺います。また、どのような補修がなされ、補修費用は幾らかかっているか伺います。

一プールの経過年数は、 小学校では古いもので築 49年、新しいもので築35年で す。中学校では古いもので築 46年、新しいもので築36年で

小・中学校プールの使用について

す。使用状況は、小学校で平 均9.7時間、中学校で平均7.9 時間です。補修状況は、本年 度は小学校全体で約170万円、 中学校全体で150万円の修繕 をしています。

問 今後、プールを使用できない学校が増えると予想されますが、そのような場合に、将来にわたりプールの授業をどのように行っていくのか、方向性を伺います。

理在使用しているプールは、安価な経費で補修・修繕ができ、使用可能な施設は引き続き活用してまいりたいと考えています。現在使われていない小学校においては、本年に引き続き市営プール及び近隣の小学校のプールをあわせて利用していきたいと考えています。



現在使用されていない生子菅小プール

市債と合併特例事業債について

平成27年度の一般会計補正 予算では市債が68億2940万 円を組んでいます。また、合 併特例債は、合併20年間で最 大、総額131億円が借りられ ると聞いています。

問 現在までの市債総額を 伺います。また、合併特 例債を今までどのような事業 に使用されているのか伺いま す。

声債総額は、平成26年度末の一般会計で、起債残高が232億3986万5千円、そのほか特別会計、水道会計を合わせた市全体の起債残高は、368億9802万1千円です。このうち、合併特例債の起債残高は79億2049万7千円です。合併特例債の使用事業は、地域振興基金造成事業、

新庁舎建設事業、赤水対策として上水道整備事業、都市再生整備事業、合併市町村幹線道路緊急整備支援事業、道路緊急整備支援事業、道路緊急事業、消防施設整備事業、岩井第一小学校改築事業、岩井第一小・逆井山小学校事業、岩井年学校の大規模改造事業、七郷コミュニティセンター整備事業、岩井体育館空調整備事業等です。

問 各年度の予算を組む場合、市債の償還額を先に組み込むと思いますが、今後の市債の償還方法と償還額について伺います。

答 市債の償還方法は、固 定金利方式で、返済条件 については、財政融資資金な どの政府系資金では元利均等 償還払い、銀行等引き受け資金については元金均等償還払いを予定しています。償還額は本年度、一般会計の償還予定額として予算計上しています。一般会計で19億4152万1千円、そのほか特別会計、水道会計合わせまして、市全体の償還予定額は、30億966万2千円です。今後の償還額は、30億966万2千円です。今後の償還額は、新規事業等も想定されるため変動しますが、おおむね今年度と同額で推移していくと考えています。





輝 本

一人親家庭及び低所得世帯 の児童・生徒の現状と学習支 援並びに教育方針について伺 います。政府は、子どもの貧 困対策の一環として、経済的 に厳しいひとり親家庭や多子 世帯の自立支援をまとめまし た。

ひとり親家庭と貧困対 策の現状、今後の取り組 みについて伺います。

ひとり親家庭の状況は、 児童扶養手当の申請をし

一人親家庭及び低所得世帯の児童・生徒の現状 と学習支援並びに教育方針について

ている方が、8月1日現在で 601世帯、児童数は894人で す。施策としては、本年3月 に策定した子ども・子育て支 援事業計画の中にひとり親家 庭の自立支援の推進というこ とで位置づけ、母子家庭学資 金や交通遺児学資金等の支給、 医療福祉費の助成、就学援助 等を行っています。

事業について、現在は取り組 んでいない状況です。

教育委員会としましては、 小学校、中学校における義務 教育につきまして、教員が適 切な指導を行っていると考え ています。

生活困窮者自立支援法 と、生活困窮者や多子世 帯の学びの支援についての現 状を伺います。また、教育委 員会としての考えを伺います。 県内の動向として、生 活困窮者自立支援法に基 づくモデル地区として阿見町 を選定して今年の8月から 「いば・きら塾」を開始して います。当市では、学習支援



18 歳選挙権引下げに伴う「主権者教育|及びその対策について伺う

選挙権年齢を20歳以上から 18歳以上に引き下げる改正公 選法が参院本会議で全会一致 で可決成立しました。

今回成立した18歳選挙 権、選挙年齢の引き下げ について、教育委員会として どのようにとらえているか、 考えを伺います。

将来の有権者となる子 どもたちに対して、公共 の精神や主体的に社会の形成 に参画し、その発展に寄与す る姿勢を育成するといった主 権者教育の理念は大変重要な ものであると認識しています。 このため、学校ではこれまで も社会科での学習をはじめ、 学習活動や生徒会活動、また 学校行事で役員を務める際な どには選挙を行っています。 近年、小学生や中学生の代表 が市政への質問や提言を行う

いわゆる子ども議会を開催す る市町村がありますが、こう した取り組みについても検討 していきたいと考えています。

低投票率や、若年層の 投票率アップのための考 え方や方針、方策、その取り 組みについて伺います。

若年層だけに限らず、 全体の投票率向上のため に広報やホームページへの掲 載、それから広報車での啓発 関係に努めていきます。また、 各中学校については、茨城県 の選挙管理委員会が作成した 選挙ガイドブック「18歳のわ たしへ」というものを配布し ています。高校生の啓発活動 については、茨城県教育委員 会と連絡調整が必要となって まいりますので、模擬投票等 の取り組みなどについて進め ていきたいと考えています。





委員会審査報告 各常任委員会及び、決算特別委員会に付託された議案の審査を行いました。

総務常任委員会

審杳案件

議案第68号 平成27年度坂東市一般会計補正予算(第3号) 【全会一致により可決すべきものと決定】

教育民生常任委員会

審査案件

陳情第6号 年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する

意見書の採択を求める陳情【全会一致により採択すべきものと決定】

陳情第8号 教育予算の拡充を求める陳情 【全会一致により採択すべきものと決定】

議案第49号 坂東市介護保険条例の一部を改正する条例 【全会一致により可決すべきものと決定】

産業建設常任委員会

審査案件

議案第65号 市道路線の認定について【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第66号 市道路線の変更について 【全会一致により可決すべきものと決定】

議案第67号 市道路線の廃止について 【全会一致により可決すべきものと決定】

請願第2号 TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する請願 【全会一致により採択すべきものと決定】

陳情第10号 TPP(環太平洋連携協定)交渉に関する陳情 【全会一致により採択すべきものと決定】

決算特別委員会

審查案件

議案第72号 平成26年度坂東市一般会計歳入歳出決算認定について

【賛成多数により原案認定すべきものと決定】

議案第73号 平成26年度坂東市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

【賛成多数により原案認定すべきものと決定】

議案第74号 平成26年度坂東市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

【賛成多数により原案認定すべきものと決定】

議案第75号 平成26年度坂東市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

【賛成多数により原案認定すべきものと決定】

議案第76号 平成26年度坂東市公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について

【全会一致により原案認定すべきものと決定】

議案第77号 平成26年度坂東市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

【全会一致により原案認定すべきものと決定】

議案第78号 平成26年度坂東市水道事業会計決算の認定について

【賛成多数により原案認定すべきものと決定】

坂東市議会委員会条例及び会議規則の一部を改正しました。

女性議員が活躍できる環境を整備して議会を活性化し、より良い住民サービスを実現するため、 出産に伴う議会及び委員会の欠席に関する規定を明確に設けることになりました。



委員会視察研修報告

総務常任委員会研修報告

期 日 平成27年10月21日~23日

場 所 広島県三次市

【内容】 行政評価の取り組みについて

成果主義の考え方に転換し、アウトカムを重視し、その成果 を明確に把握するため、PDCAサイクルの仕組みを確立し、政策・ 施策・事務事業のチェックを三段階で行政評価に取り組んでいる。

市民協働のまちづくりの取り組みについて

まち・ゆめ基本条例の制定、(まち・ゆめ)ハンドブックの作成、地域まちづくり ビジョンの策定等地域と行政の協働関係をもって地域づくりに努めている。

場 所 広島県呉市

【内容】 公共施設の再配置について

当該施設の利用実態、利用状況、施設維持管理費、(用途別・地域別設置状況)など の客観的データを基に公共施設白書を作り、施設別再配置計画の取組スケジュール を作成し実施している。

シティプロモーションについて

呉市の魅力を市内外の方に知って頂くと共に市民の絆が深まり、観光振興や(定住) 促進、移住Uターン促進、)産業誘致など、まちの活性化を図ることを目的としている。



委員長 風見 青木 浩美 副委員長 委員 桜井 広美 委 員 羽富 晶弘 委 員 滝本 和男 委 員 張替 秀吉 委 員 渡辺 昇 委 員 林 順藏

教育民生常任委員会研修報告

期 日 平成27年10月26日~28日

場 所 沖縄県名護市

【内容】 小中一貫教育校の取り組みについて

今回の目的地である名護市・緑風学園は、小中一貫校として、 平成24年4月に開校された。太平洋に面し、基地移転先とされ る辺野古地区を中心とした過疎地にあり、早くから統合に向け準 備が進められ、平成21年に、小中一貫教育校推進市民懇話会が設

けられた。そして、23年11月、小学校校舎が完成。緑風学園の開校に至った。

場 所 那覇市立さつき小学校

【内容】 学力向上の取り組みについて

さつき小学校は那覇市の市街地にあり開校15年目、教育方針は「学力向上推進」 を掲げ、「分る授業」「確かな学力」を学習目標とし、自治会や専門家等の協力を経 て進めている。やはり、この地区でも2年後の小中一貫校の開校を待っている。

児童生徒の減少は、今後もさらに続くと思われます。小中一貫校の実現と小学校 の統廃合は最重点課題として、今後も調査研究をしていきたい。



委員長 滝本 副委員長 石山 実 委 員 後藤 治男 委員 真喜志 修 委 員 野口 理平 委 員 藤野 稔

吉岡久男氏(元市議会議員) 旭日双光章受章 おめでとうございます!!

吉岡氏は、平成10年岩井市議会議員に初当選し、以来4期 16年にわたり在職し、平成16年1月から平成17年3月までは 岩井市議会副議長、平成20年3月から平成21年6月までは坂 東市議会議長を歴任し、議会の円滑な運営に尽力されました。





常総市へお見舞い

坂東市議会では鬼怒川の堤防決壊により甚大な被害を受けた常総市に対し 見舞金を届けました。

関東・東北豪雨災害の状況

この大雨により、河川の決壊、住宅の浸水、 道路の冠水、水稲を中心とした農作物や土地 改良区内の農業施設などに被害を受けました。



南総土地改良区(山地内)



レンゴー下内沼



辺田地内



災害ゴミ受入状況(宝堀運動公園野球場)



西仁連川決壊状況(逆井地内)

議会からのお知らせ

議会だよりを市民の皆さまに読んでもらえるよう読みやすい紙面づくりを目指し検討した結果、 前号より全面横書き、左綴じに変更いたしました。これにより綴じ方が今までと逆になってしま うという意見もいただきました。一方、横書きにしてとても読みやすくなったという意見もいた だいております。

これからも読みやすく親しまれる議会だよりをお届けいたしますので、ご愛読のほどよろしく お願いいたします。



議会日誌

7月から9月までの議会活動を紹介します。

<u> 7月</u>

- 3日 議会だより編集特別委員会
- 6 日 県道結城坂東線バイパスに関する知事要望 (県庁)
- 7 日 産業建設常任委員会視察研修 (富山市・金沢市) ~ 9 日
- 15日 議会だより編集特別委員会
- 16日 茨城県市議会議長会議長・局長研修会 (千葉市) ~17日
- 22日 さしま環境管理事務組合議会臨時会
- 24日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会臨時会
- 28日 議会だより編集特別委員会
- 29日 茨城西南地方市町村圏事務組合議会臨時会

<u>87</u>

- 10日 地下鉄8号線に関する知事要望(県庁)
- 17日 茨城県後期高齢者医療広域連合議会定例会

9月

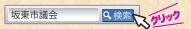
- 2日 議会運営委員会
- 8日 定例会 (開会)
- 9日 総務常任委員会・教育民生常任委員会
- 10日 産業建設常任委員会
- 11日 決算特別委員会
- 14日 決算特別委員会·産業建設常任委員会
- 16日 一般質問
- 18日 定例会 (閉会)

議会を傍聴しませんか!

傍聴される方は、猿島庁舎2階市議会議場前の傍聴受付において、所定の受付用紙に住所、 氏名を記入し、傍聴券をお受け取りください。定員は35名(先着順)です。傍聴する際には注意 事項をお守りください。

次回定例会は12月に予定しています。議会の日程等については、市ホームページ等でお知らせします。ホームページには、議員紹介や請願・陳情の提出方法等も掲載していますので、ぜひご覧ください。

(http://www.city.bando.lg.jp)





編集後記

この度の関東・東北豪雨により、被災された皆様には心よりお見舞いを申し上げます とともに被災された皆様の一日も早い復興と平素の生活に戻れますようお祈り申し上げ ます。

平成27年第3回坂東市議会定例会の報告をお届けします。

前回の「議会だより」から紙面を横書にしましたが、読みやすくなったでしょうか。 市民の皆様にご愛読いただき、市民の代表である議会の活動がわかりやすく、また、 市政を知ることができるような編集を心がけていきたいと思っています。

今後とも、皆様のご意見やご要望をいただきたく、お待ちしております。



議会だより編集特別委員会 委員 青木 和之